

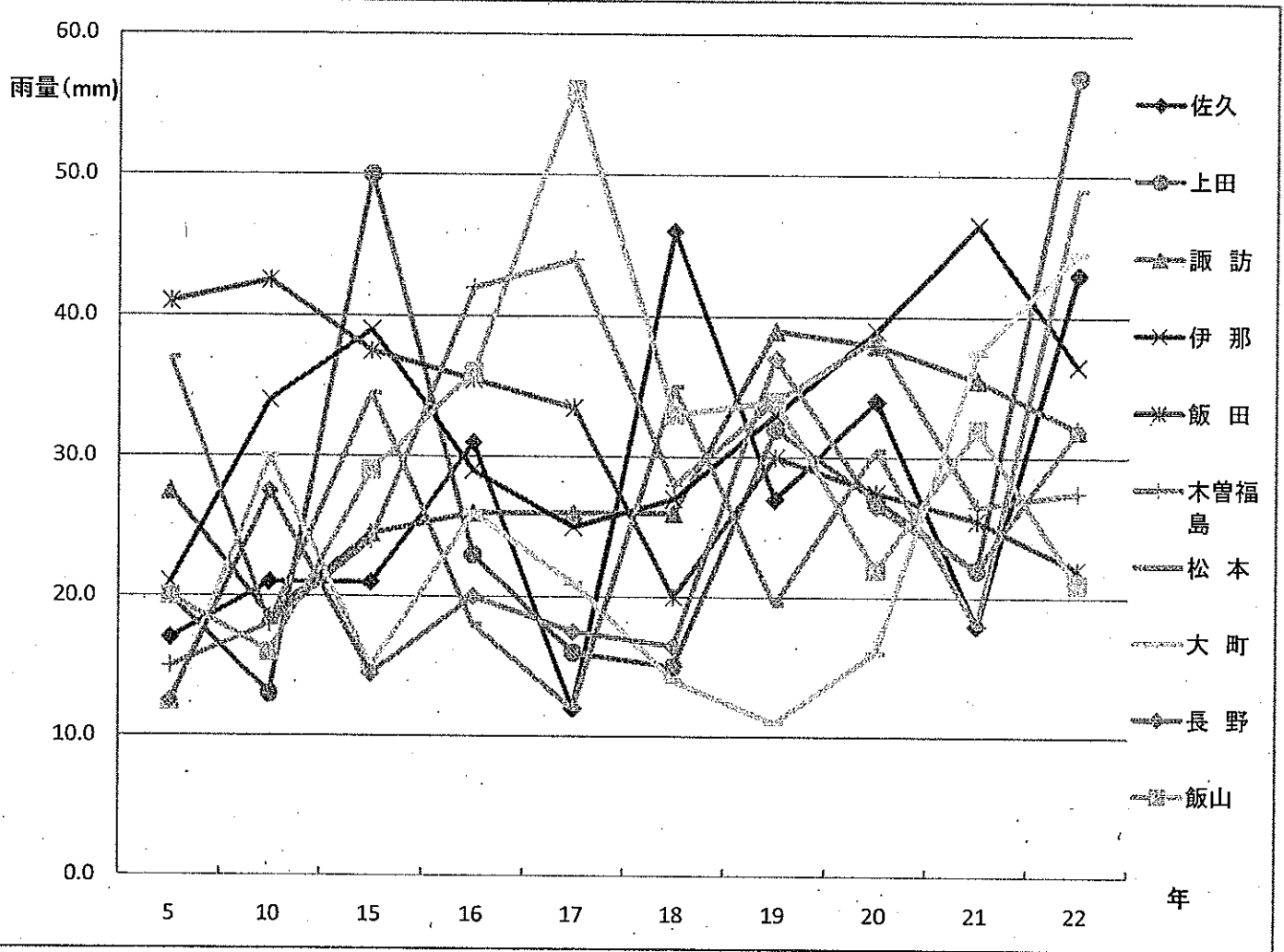
## 第1回長野県水環境保全総合計画策定専門委員会において専門委員から出された意見等の概要

番号	3つの方針の中で該当する方針	項目	意見等の概要	計画での対応等
①	安心安全な水の保全	水に関する危機管理対策	水災害のようなものをあまり重視していないように見えるが、今後、危険が予想される箇所、地域或いは降水量が変化しているということはないのか。	長野県地域防災計画の中の風水害対策編で必要な項目について規定しています。また、降水量の変化については②の計画での対応等を参照願います。
②	安心安全な水の保全	水に関する危機管理対策	時間最大雨量の変化の状況等のデータが欲しい。	別紙1のとおりとなります。
③	安心安全な水の保全	水質監視	沢水や表流水が水道水源の場合、にごってしまつた場合の対応はどのようなのか。代替水源を確保することも記載すべきでは。	計画素案に反映してまいります。(計画素案(資料4)24p、47p)
④	安心安全な水の保全	水質監視	不法投棄でない廃棄物の処分場が原因で井戸水が汚染されて、健康被害等が生じてしまった事例があり、不法投棄だけを監視するのは不十分ではないか。	計画素案に反映してまいります。(計画素案(資料4)22p、49p)
⑤	安心安全な水の保全	浄化対策、水質監視	すでに埋め立てが終わつた廃棄物の最終処分場も長野県の地図にマークをして、周辺の地下水を定期的にチェックしていくとリスク管理になる。	地下水の水質監視については、最終処分場の設置場所をも勘案しながら、概況調査を行ってまいります。
⑥	安心安全な水の保全	達成目標	第4次長野県水環境保全総合計画における化学合成農薬の使用量の達成目標について、算出根拠に間違いはないか。	算出根拠に間違いはありません。
⑦	安心安全な水の保全	水質監視	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の継続調査の地点は増加傾向なのか、減少傾向なのか。	別紙2のとおりとなります。

番号	3つの方針 の中で該当 する方針	項目	意見等の概要	計画での対応等
⑧	安心安全 水の保全	水に関する危 機管理対策	温暖化による水の供給、水の降雨パターンなどは、県の温暖化の計画の中でどのような議論をして、どのような目標を定めているのか。	水環境における渇水、水温上昇、水質悪化等の現象は、現時点において必ずしも気候変動の影響と断定されていませんが、将来、気候変動が進行すればこれらの現象が頻発する可能性が指摘されています。 現在改定作業を進めている第三次長野県地球温暖化防止県民計画では、地球温暖化に影響を与える温室効果ガス排出量の削減目標等を設定し、実効性ある県の温暖化対策に向けた制度の構築を図っています。
⑨	安心安全 水の保全	水に関する危 機管理対策	地球温暖化について、どこかで触れるべきではないか。	計画素案に反映してまいります。(計画素案(資料4) 28p、51p)
⑩	安心安全 水の保全	水に関する危 機管理対策	地球温暖化が水資源或いは水質にどのような影響を及ぼすか、どの程度のデータがあるのか。	水環境への地球温暖化の影響については、以下の「気候変動への賢い適応(2008年6月)」で扱われています。 <a href="http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=11627&amp;hou_id=9855">http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=11627&amp;hou_id=9855</a>
⑪	安心安全 水の保全	水に関する危 機管理対策	防災面で温暖化がどのような影響を及ぼすか、地滑り、土砂崩落等のリスクが当然増える可能性があるか、河川域の流出形態も当然変わってくると思ふので、その辺の対応を記載すべきではないか。	防災面での温暖化の影響について、国の報告書の中で「気候変動による影響であるかどうか現時点で明確には判断し難いが、その可能性が高くと考えられる現象、あるいは気候変動が進行すればさらに増加すると考えられる現象が生じている。」と指摘されており、県内の温暖化状況の把握に努める必要があります。したがって、地域ごとの温暖化の影響を把握するため、恒常的なモニタリング体制の構築を進めていく旨計画素案に記載し、反映してまいります。(計画素案(資料4) 28p、51p)
⑫	安心安全 水の保全	水に関する危 機管理対策	水環境保全の方針には、水質の安全だけでなく、水が多すぎることによるマイナスの方の規制での安心、災害とか防災の観点をいれた方がいいのではないか。	計画素案に反映してまいります。(計画素案(資料4) 28p、51p)

番号	3つの方針の中で該当する方針	項目	意見等の概要	計画での対応等
⑬	安心安全な水の保全	水に関する危機管理対策	クリプトスポリジウムや放射性物質による水質への不安に加えて、防災の観点から第5次水環境保全総合計画の中に取り込むべきではないか。	計画素案に反映してまいります。(計画素案(資料4)27p、51p)
⑭	安心安全な水の保全	水に関する危機管理対策	上記の温暖化、時間降雨量の増加や災害など水環境をめぐる様々なリスクに対して対応していくという記載を追加するのはどうか。	計画素案に反映してまいります。(計画素案(資料4)27p、51p)
⑮	水資源の保全と適正な利用	地下水賦存量、利用量の把握	水資源の量の現状を把握し、それをどのように計画的に使うかを判断するために、長野県内の水資源の実態調査など第5次水環境保全総合計画を実現するための調査や解析をすべきではないか。	計画素案に反映してまいります。(計画素案(資料4)27p、51p)
⑯	その他	水環境保全目標	第4次長野県水環境保全総合計画における達成目標の評価を〇×ではなく、評価方法を検討すべきではないか。	達成目標の評価方法については、達成が見込まれる場合は「達成見込み」、達成目標基準値の80%以上の達成が見込まれる場合は、「概ね達成」など、評価方法を見直します。
⑰	水資源の保全と適正な利用	地下水利用のルールづくり	水資源の活用ということで、一方で規制しながら、一方で利用促進していくというのは、中々難しい面があるので、その辺は、やはり、県の立場として方針を明確に出すのが望ましいのではないか。	計画の素案において、「水資源の保全と適正な利用」を柱の一つとして、対応してまいります。

1時間当たりの最大降水量の推移



測候所	(単位 mm)										
	年	平成 5	10	15	16	17	18	19	20	21	22
佐久		17.0	21.0	21.0	31.0	12.0	46.0	27.0	34.0	18.0	43.0
上田		20.0	13.0	50.0	23.0	16.0	15.0	32.0	27.0	22.0	57.0
諏訪		27.5	18.5	24.5	26.0	26.0	26.0	39.0	38.0	35.5	32.0
伊那		21.0	34.0	39.0	29.0	25.0	27.0	33.0	39.0	46.5	36.5
飯田		41.0	42.5	37.5	35.5	33.5	20.0	30.0	27.5	25.5	22.0
木曽福島		15	18	24	42	44	28	34	38.5	26.5	27.5
松本		37.0	18.0	34.5	18.0	12.0	35.0	19.5	30.5	18	49
大町		12.0	30.0	15.0	26.0	21.0	14.0	11	16	37.5	44.5
長野		12.5	27.5	14.5	20.0	17.5	16.5	37.0	26.5	22	32
飯山		20.0	16.0	29.0	36.0	56.0	33.0	34.0	22.0	32.0	21.0

出典：気象庁の気象統計情報

別紙2

地下水の硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素に係る継続調査地点数の経緯

年度	調査地点数
平成23年度	57
平成22年度	58
平成21年度	54
平成20年度	51
平成19年度	90
平成18年度	92
平成17年度	83
平成16年度	67
平成15年度	47
平成14年度	30
平成13年度	-
平成12年度	-